

令和5年度第1回茅ヶ崎市青少年問題協議会 会議録

議題	<p>1 茅ヶ崎市青少年対策取組方針に基づく令和5年度上半期事業報告について</p> <p>2 最近の少年犯罪について</p> <p>3 子ども・若者の成長を支える担い手の確保・養成・支援について</p>
日時	令和5年11月28日(火)10時から12時00分まで
場所	茅ヶ崎市役所 本庁舎4階 会議室4・5
出席者氏名(敬称略)	<p>会 長 佐藤 光</p> <p>副会長 岸 正明</p> <p>委 員 水本 定弘、戸井田 眞、木下 操、須田 譲 松本 陽子、笥 智子、菊地 純子、益田 和子 石川 みなみ、大江 雅美、松永 忠弘 工藤 裕一郎、吉原 弘子、岸 宏司、竹内 清</p> <p>欠 席 相田 利光、山田 純平、益淵 隆徳、栗山 仁 赤坂 雅裕</p> <p>幹 事 大竹 功、佐藤 勇、内藤 喜之、瀧田 美穂 三浦 克之、樋口 剛、白鳥 慶記、木村 千裕 力石 裕司、松永 昭治、村上 譲介 伊勢田 珠代、関山 知子</p> <p>関係職員 博物館長 須藤 格、松林公民館長 西山 昭一 体験学習センター所長 松下 晃久 青少年館長 中原 英子、図書館長 松岡 俊子</p> <p>事務局 青少年課課長補佐 熊谷 健太 主査 加藤 耕太 主任 小清水 明香</p>

<p>会議資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・茅ヶ崎市青少年問題協議会規則 ・茅ヶ崎市青少年問題協議会要綱 ・名簿、席次表 ・資料1 茅ヶ崎市青少年対策基本方針 ・資料2 茅ヶ崎市青少年対策取組方針に基づく令和5年度上半期事業報告 ・資料3 子供・若者育成支援推進大綱概要 <p>【出席者からの提供資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画概要版 ・令和4年度ちがさきの図書館(茅ヶ崎市立図書館概要) ・茅ヶ崎市の青少年育成 ・こども計画関係資料
<p>会議の公開・非公開</p>	<p>公開</p>
<p>非公開の理由</p>	
<p>傍聴者数</p>	<p>1名</p>

○事務局より

- ・審議会所掌事務の説明
- ・委員の過半数の出席を満たし会議の成立(出席委員16名)
- ・傍聴者の確認(傍聴者1名)

【開会】

○佐藤市長

本日はお集まりいただきましてありがとうございます。早速始めていきたいと思えます。皆様から、少しでも忌憚のないご意見を賜りたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、茅ヶ崎市青少年問題協議会の運営について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

事務局より説明をさせていただきます。本格的な議事に入ります前に、会議の運営について、決定いただきたい点が2点ございます。

1つ目は、会議の公開、非公開についてです。茅ヶ崎市では、情報公開条例に基づきまして、審議会の会議については公開を原則としております。個人情報等の非公開情報を含む場合には非公開とするところがございますが、今回の議事では、個人情報の取り扱いはございませんので、公開をさせていただきたいと考えております。

2つ目としましては、会議録の形式についてです。会議録の記載方法といたしまして、発言については、摘録を原則とし、委員名を記載した上で、ホームページ及び市政情報コーナーで公表したいと考えております。会議録は事務局が作成し、公表前に各委員に内容をご確認いただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

なお、議事録作成のため、発言される際は、マイクを使っていただく予定にはなっておったんですけれども、マイクの使用は難しいかもしれないので、大きい声を心がけてご発言をいただければと思えますので、よろしくお願いいたします。事務局からの説明は以上となります。

○佐藤会長

事務局からの説明が終わりました。会議は公開、議事録は摘録とし、公表前に委員に御確認いただくといことで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

では、事務局案のとおり進めます。

それでは議事に移ります。議事1「報告事項」の報告1「茅ヶ崎市青少年対策取組方針

に基づく令和5年度上半期事業報告について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、事務局より「茅ヶ崎市青少年対策取組方針に基づく令和5年度上半期事業報告について」ご説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

資料1「茅ヶ崎市青少年対策基本方針」、資料2「茅ヶ崎市青少年対策取組方針に基づく令和5年度上半期事業報告」をご覧ください。

こちらの議題につきましては、資料1「茅ヶ崎市青少年対策基本方針」に基づき毎年設定しております資料2の2ページ「令和5年度茅ヶ崎市青少年対策取組方針」に基づく各事業の上半期の実施状況についてご報告するものです。

マイクの準備が整いましたので、マイクを使わせていただきます。

今回は、主要な事業として取り上げた事業のうち、P15の青少年課事業「小学生向け体験活動事業」の他、P8の社会教育課事業「親子で学ぶ情報リテラシー講座」、P9博物館の「子どもワークショップ」について報告させていただきます。

「親子で学ぶ情報リテラシー講座」につきましては、昨年度に開催された本協議会において、「こどもの居場所」として、インターネット空間の存在が大きくなってきているという情報共有が図られており、今後ますます情報リテラシーの重要性が高まっていくと考えられるなかで、上半期中に事業が終了しており、今回、報告を行うものです。

また、博物館の「子どもワークショップ」につきましても、昨年度の本協議会での協議の中で、博物館への期待に係る意見が多く出されておりましたが、開館後一年を経過しての状況報告等も含めて報告を行えればと考えております。

それでは、初めにP15の青少年課事業「小学生向け体験活動事業」について、担当から報告させていただきます。

○青少年課

青少年課の加藤と申します。私の方からは、小学生向け体験活動事業について、ご報告をさせていただきます。スライドの方に写真も写させていただきますので、全面もご覧になりながら聞いていただければと思います。

本事業につきましては、野外活動を通じ集団行動のルールを学び、学校、地域の枠を超えた仲間づくりを図るとともに、集団の中でリーダーとして活動できる人材の養成を図ることを目的に、小学生5、6年生を対象に、上半期2回の事業を実施いたしました。7月に実施いたしました、小学生リーダー養成講座「夏のデイキャンプ」では、7月1日(土)に事前の研修を行った後、1週間後の7月8日(土)に柳島キャンプ場にて、子どもたちが班に分かれて、班員皆が協力して薪を割り、かまどで火を起こし、キーマカレーを作る野外炊事活動や、中学生、高校生のジュニアリーダーがリードする様々なレクゲームを楽しむプログラムを実施いたしました。参加者数につきましては、定員25名のところ、26名の申し込みとなりましたが、会場の調整もつきましたので、26名全員にご参加を

いただきました。

また、9月に実施いたしました、小学生リーダー養成講座宿泊「1泊2日でアウトドア体験～参加したらレベルアップした件～」についてですが、こちら事前に市役所で研修を行い、9月16日(土)、17日(日)の日程で、三浦市の「YMCA三浦グローバルエコヴィレッジ」にて1泊2日の宿泊研修を行いました。

2日間のプログラムとしましては、野外炊事、レクゲーム、キャンプファイヤーやビーチコーミング、サンドアート作りなどを行い、2日間という長い時間を通じて多くのプログラムを共有することで、参加した小学生同士や、小学生と中高生のジュニアリーダーとの関係性もより一層深まる事業となったと考えております。

特に中高生のジュニアリーダーの皆さんにとっては、コロナ禍で活躍の場が限られていたところで、経験不足が不安視されるような場面が昨年度はあったんですけども、今回の研修では、ジュニアリーダーの皆さんが主体的に参加した小学生たちへの関わり方を工夫し、事業全体を通じて、参加した小学生たちのリーダーとしての役割を果たし、特に、キャンプファイヤーやサンドアート作りの際には上手に小学生をリードし、小学生たちもまるでジュニアリーダーになったようにゲームをリードし、サンドアートに取り組む様子は大変印象深いものであったと感じております。また、ジュニアリーダーにとっても貴重な経験の場になったのではないかと感じております。

事業の参加者数につきましては、定員20名としておりましたが、最終的には19名での開催となりました。こちらについては、当初、定員を超える23名の申し込みがあり、本事業についても7月のデイキャンプと同様に、申込者全員を受け入れる方向で調整しておりましたが、体調不良等も重なり、最終的に19名での実施となりました。事業の参加者数につきましては、昨年度の開催時には定員数を下回る参加者数の中での開催となり、昨年度の本協議会の中でも改善に向けたご意見等いただいておりますが、今年につきましては、事業名に「デイキャンプ」や「アウトドア体験～参加したらレベルアップした件～」といった小学生の興味を引くような言葉やサブタイトルを使用したり、周知のチラシにもゲーム風のデザインを用いたり工夫を行うことで、定員を超える申し込みがあった状況だったと考えております。

もちろん、コロナ禍後一定の時間が経過し、こういったイベントに対する考え方にも変化が生じてきているといった要因もあるとは考えられますが、対象となる小学生目線で行った事業周知も一定の効果があったと考えておりますので、今後も継続していきたいと考えております。

なお、今ご報告いたしました2つの事業の開催につきましては、茅ヶ崎市ジュニア・リーダーズ・クラブより、中高生9名のご協力をいただいたほか、茅ヶ市青少年指導員連絡協議会、茅ヶ崎市子ども会連絡協議会からも多くのご協力をいただき、開催することができました。誠にありがとうございました。また、秋の事業につきましては、茅ヶ崎市子ども会連絡協議会から、本日もご出席をいただいている須田委員にもご協力をいただき、子どもたちの安全を見守っていただきました。本当にありがとうございました。今

後は、1月から2月にかけて、冬のデイキャンプを柳島キャンプ場で実施することを予定しております。

今回ご報告いたしました7月のデイキャンプと、9月の宿泊事業の両方に参加した小学生も11名おり、「中学生になったらジュニアリーダーになりたい」といった声もありますので、これらの小学生たちにも事業周知を行いながら事業を実施し、来年度4月から始まる「ジュニアリーダー養成講座」の受講に繋がっていくようにできればと考えております。

○事務局

続いて、8ページの「親子で学ぶ情報リテラシー講座」について、社会教育課より報告をお願いいたします。

○伊勢田幹事

社会教育課長の伊勢田です。8ページ「親子で学ぶ情報リテラシー講座」について報告をいたします。

まず、講座企画の背景ですが、小・中学校において、ギガスクール構想により、タブレット端末等を活用した学習が始まり、子どもたちがICT機器に慣れ親しむ一方、SNSによるトラブルなどが新たな社会問題となっていることがあります。その課題に対して、情報モラルやリテラシーについて、親子が双方で学ぶことができる講座を企画、実施しました。この講座では、小学校低学年向けの講座と、高学年向けの講座の2つのパターンで、各回24名の合計48名を定員として企画をいたしました。参加者数は、低学年15名、高学年6名、合計21名にとどまりました。これについては、開催日を7月の3連休の中日にしてしまったことなどが理由として考えられるということで分析をしております。

講座につきましては、インターネットですとかスマホの使い方については、親がルールを決めて子どもに従わせることが多く、このため、ルールを守らない子どもも出てくると考えております。

そのようなことから、子どもと親が話し合い、ルールを一緒に定めるということで、生活の中でも実践が可能となると考え、講座を実施しました。このため、講座の中では、ワークシートですとかクイズなどを盛り込んで、親子でコミュニケーションを取る時間を作るように工夫をしました。

受講者からのアンケートでは、「インターネットの危険性を知ることができた」、「子どもと一緒にスマホの使い方を見直す機会ができてよかった」、「グループワークで子ども本人が家庭内のマイルールを決めたので、実践につなげることができると思う」といったご意見をいただきました。

次年度以降につきましては、開催時期の調整、夏休みの初旬ですとか、参加がしやすいと思われる時期にするということ、また、対象を、子どものみとして、より多くの方に参加していただけるようにした方がいいのではないか、より多くの場所で講座を開催す

るため、社会教育施設館で連携し、zoom等を利用して、公民館、青少年会館6館同時開催を行うなど、今回の課題を踏まえて、より効果的な講座として継続していけるよう検討したいと考えております。

なお、本講座実施に当たっては、内閣府が主導する「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」を活用し、SDGs活動の一環で情報モラルに関する教育プログラムを提供している株式会社建設システムに講師を依頼しまして、官民連携により課題解決に取り組みました。報告は以上です。

○事務局

ありがとうございました。続いて、9ページの博物館事業について報告をお願いいたします。

○博物館

続きまして、博物館長須藤より、子どもワークショップについて、博物館の利用状況と合わせまして、ご報告させていただきたいと思っております。博物館は、昨年7月30日の開館以来、本市の新たな博物館としまして、茅ヶ崎の自然や歴史、文化について学び楽しむ社会教育施設にとどまらず、人づくり、町づくり、文化創造に寄与することを目標に教育活動に取り組んでおります。開館以降、特に子育て世代の方や児童・生徒を対象とした教育普及活動に取り組んでおります。

本年度、上半期の来館者数は、2万3,868人の方をお迎えしております。間もなく、本年度目標来館者数でございます2万7千人を超え、3万人に迫るところでございます。なお、現時点の、昨年度7月の開館以降からの累計来館者数は、6万2千人を超えております。博物館では、子育て世代のご家族連れや児童・生徒を対象に、博物館に親しみ、身近に感じ、普段使いしていただけるよう、教育普及活動に取り組んでおります。その中でも、特に力を入れております、子どもワークショップの上半期の実施状況についてご報告いたします。

9ページにございますものは、博物館学芸員が講師となり取組を行いました。①の「家内安全火乃用心」スタンプで布巾づくりは、幕末から、近代の茅ヶ崎を語るに欠かせない、柳島の文人名主であります藤間柳庵をテーマとしました歴史、文化に関する企画展の開催期間中に行いました。文化財に、興味、関心を持っていただき、郷土の歴史、文化について親しみ、興味関心を持っていただけるよう取組を行いました。

③から⑦につきましては、小・中学校の夏期休業期間中に、小学生から中学生を対象に、自然科学をテーマとしたワークショップを行いました。広報活動は、神奈川県教育委員会の取組でございます、サイエンスサマーに合わせて行い、市外からの参加者もございました。

なお、これらの子どもワークショップは、市内の自然や歴史、文化について身近に感じてもらい、知り、学ぶことを目的とし、昨年度開発しましたデジタルアーカイブや、まち

歩きアプリと連動した企画展の開催期間中と合わせて実施することで、デジタルデータと実際の展示資料が繋がる教育活動となるように心がけました。

また、その他の取組としましては、上半期は小学校6校からの団体来館や、中学校2校の総合的な学習の時間への協力、また、中学校からの職場体験学習の受け入れなどの対応を行いました。また、中・高生の試験期間中に合わせまして、博物館図書室や博物館交流スペースに、スタディコーナーを設けました。近隣高校に周知を行い、夏期休業期間中や土日など、図書室で調べ学習や、学習をする高校生や学生さんがお越しになるようになっております。

博物館としましては、市内外から幅広い世代のご利用が現在ある中、今後も、子育て世代のご家族連れや児童・生徒を対象とした教育活動に積極的に取り組み、博物館を通じた学校教育と社会教育の連携、家庭教育の支援、それから、図書館、公民館、青少年課といった関係部局との連携は当然のことながら、そういった教育活動に、今後も取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○事務局

事務局からの報告は以上となります。

○佐藤会長

ご報告ありがとうございました。ただいま小学生向け体験活動事業、親子で学ぶ情報リテラシー講座、子どもワークショップ、3つご報告がございましたけども、それ以外でも結構です。上半期の実績について質問や下半期に実施する場合のアドバイス等をいただければと思いますが、委員の皆様、どうでしょうか。

○須田委員

市子連の須田です。質問させていただきます。まず、8ページの情報リテラシー講座ということで、情報リテラシーは非常に大事なことだと思います。この中で、今の若い保護者の方はそれほどでもないと思うんですが、我々の世代はITデバインドで、もう本当に怖い怖いみたいな感じになっちゃってるんですが、低学年、高学年合わせて21名の参加があったということなんですが、元々保護者の方も参加していただくという意識はあったわけですか。それを1点お聞かせください。

○伊勢田幹事

こちらの方は親子で一緒に学ぶというようなテーマでしたので、子どもだけではなく、親子ペアということで募集をして、応募していただいております。

○須田委員

そうしますと、下期に向けては、やはりその保護者の方ですね、こちらの方にもぜひ参

加していただけるよう、何らかの工夫を是非していただきたいという風に考えております。よろしくお願いいたします。

○佐藤会長

他にご意見はありますか。

○吉原委員

社会教育委員の吉原です。4ページの学校教育指導課、今ご説明いただいた他のものでもよろしいでしょうか。

今年度、社会教育委員が各小・中学校のコミュニティスクール、それから、地域学校協働事業の調査研究をさせていただいておりますが、茅ヶ崎市は、今年度多分5校で、令和7年度に、31校全部コミュニティスクールが立ち上がるという風にお話を伺っておりますけど、もし差し支えなければ、今年度、今どのような状況で行われているのか少しお話をいただくと、私たちも提言書の中にも少し織り込ませていただけるかなと。事務局の方から色々資料は頂戴しておりますけど、今日せっかく先生方いらしておりますので、生の声をいただければありがたいなと思ひまして、よろしくお願いいたします。

○力石幹事

学校教育指導課長力石です。本日、この後の協議の方で私どもの方から、特にこの4ページの中でもご質問あったコミュニティスクールについて、進捗状況を含めてご報告させていただく予定になっておりますので、その時でもよろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

○佐藤会長

他にございますでしょうか。

○益田委員

推進連絡会議の益田です。よろしくお願いいたします。8ページの親子で学ぶ情報リテラシー講座そのものことではないんですけど、よろしいでしょうか。小・中学校で、コロナ前は学校の授業の中で、小学校6年生を対象に、卒業前にと、中学校ですと、入学した1年生に対して、学年全体で警察や携帯会社の事業者、その他講師を呼んで情報リテラシーの講座を開催していたと思うんですが、コロナ禍でそういう授業が中止になって、たまたま私が住む学区では、中学校の方では今年から再開しましたっていうことだったんですが、小学校の方は何も考えていませんっていうお返事をいただいたので、その辺は小・中学校で、皆さんがするしない、全体でしているっていうことがあるのか、それぞれ決めてやっていて、してもしなくてもいいのかっていう、その辺の状況を教えていただければありがたいなと思ひます。

以前教育基本計画の中では、情報リテラシーは重要な課題だということで、学校全体で取り組むというようなお話を伺っていたんですけれども、教えていただけるとありがたいです。

○力石幹事

学校教育指導課長よりお答えいたします。今、ご指摘のとおり、コロナと合わせてというところもありますが、GIGAスクール構想も進み、1人1台タブレットの学校での活用が進む中で、学校だけでなく家庭での子どもたちの情報リテラシー、情報モラル教育は、重要になっております。

以前より多くの学校が外部講師を呼んで講座等を行ってきたとこそすけれども、コロナ禍においては、実施が難しい中で、やめた訳ではなく、例えば、学校の担任の先生が各クラスで話をする、または教育委員会から提供する情報モラル、情報リテラシーに関する資料等を使って、子どもたちに注意喚起、周知を図っているところです。今、学校生活はかつての日常に戻りつつありますので、その中で、私たちとしては、各学校に積極的に専門性のある方も呼んでいただきながら、情報モラル教育を推進していきたいと思っております。以上でございます。

○吉原委員

社会教育委員の吉原です。度々すみません。茅ヶ崎市の公民館5館は本当に素晴らしい活動をたくさんやっていただいております、事業内容がものすごく中身が濃く、やっとコロナも少し明けてきましたので、いろんな形で、体験的なものをたくさん取り入れてくださっております、他の地域からもネット等で見て参加されている親子の方もいらっしゃるというお話も聞いてます。

後期に関して、公民館5館何か共同でなさるような計画があれば、教えていただければ、ありがたいです。博物館さんも、本当に色々と連携しながら、多くの人たちが集まっておりますので、そんなことも含めて、もし計画があれば、教えていただければありがたいです。

○松林公民館

松林公民館西山よりご説明をさせていただきます。

現在、5館連携で行う事業といたしましては、12月17日に岡崎市とのゆかりのまち提携40周年記念の歴史クロストークというものを、5館連携及び岡崎市とzoomで繋げて事業を開催する予定でございます。あとは2月か3月に、まだ最終決定はしてないのですけれども、5館連携で事業を行う予定となっております。予定としては以上でございます。

○佐藤会長

他にございますでしょうか。

○木下委員

民生委員の木下と申します。よろしくお願ひいたします。これらの事業の参加についてお尋ねしたいと存じます。今、外国人労働者は日本で受け入れは、世界第4位なんです。1位がドイツ、以下アメリカ、イギリス、日本。そういったことで、地域の中でも外国籍の方がだいぶ増えてきているところがございます。そういったことで、事業への参加があったのかどうか伺いたいです。なかったとしたら、今後工夫をどのようにされていくのかってということで、同じ学校に学ぶ子どもたちに関わることなので、お尋ねしたいと存じます。

○伊勢田幹事

情報リテラシー講座につきましては、外国人の方の参加はありませんでした。広報等をする際に、外国人の方ということで、今後、やさしい日本語を使うといった言語的な部分での配慮等が必要だと思ひます。それについては、広報だけではなく、講座の中でも、そのような視点を持つということが必要だと思ひます。ありがとうございます。

○木下委員

ありがとうございました。

○佐藤会長

それでは、報告2「最近の少年犯罪について」に移らせていただきます。事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、事務局より最近の少年犯罪についてご説明させていただきます。

本協議会では、これまでも茅ヶ崎警察署より、管内の少年犯罪に係るご報告等をいただいておりますが、今回、改めて報告の場を設けさせていただきました。

本日につきましては、当初、本協議会の幹事でもあります、茅ヶ崎警察署生活安全課の富樫課長より、ご報告いただく予定となっておりますが、急遽、別に緊急の業務が入ってしまったとのことで、ご欠席となっておりますが、本日報告する予定であった内容をお預かりしておりますので、変わって青少年課事務局で代読させていただきます。今日お配りの資料等がない状況となっておりますので、口頭にて説明をさせていただきます。

まず少年非行等の概要としまして、令和5年10月末現在の暫定値となります。非行少年の検挙数等について、県内と茅ヶ崎警察署管内の件数についてご報告をいたします。初めに、非行少年の検挙・補導状況についてです。こちらは14歳未満の少年を含む数に

なりますが、県内では1,379人、前年同時期比でプラス196人、パーセントで言うと、16.6パーセント増という状況になっております。

内訳としましては、刑法犯1,041人、特別法犯、これは、刑法以外の法律で罰せられるものになるということなのですが、特別法犯が336人。虞犯、これはまだ罪を犯してはいないが、不良状況等が認められる場合などにおいて、保護・教育の観点から、審判・保護の対象とするというもので、少年法特有の制度となっているとのことです。この虞犯が2人ということになっており、合計で1,379人となっております。

続いて、同じ非行少年の茅ヶ崎警察署管内の数になりますが、こちらは40人となっております。昨年の同時期と比べてマイナス7人、14.9パーセント減と、県内全体では増加しているものの、茅ヶ崎警察署管内においては減少傾向となっております。管内の件数の内訳については、刑法犯29人、特別法犯11人、虞犯は0人で、合計40人となっております。

続いて、薬物乱用少年の状況になります。こちらは県内全体の数字のみとなりますが、検挙数が77人となっております。前年同時期と比べると、マイナス15人、16.3パーセントの減少となっているとのことです。傾向としましては、大麻の占める割合が77人中62人と大変多くなっている傾向があるとのことです。

続いて、特殊詐欺の検挙状況となります。いわゆるオレオレ詐欺の類とのことですが、こちらも県内の数字のみとなり、検挙数は50人となっております。昨年の同時期と比べると、マイナス14人となっております。50人の内訳ですが、中学生が3人、高校生が16人、大学生等が2人、有職少年が7人、無職少年が22人、合計50人となっております。続いて、不良行為少年の補導状況ですが、こちらは最近の傾向として、深夜徘徊が非常に多くなってきているという状況になっております。県内では2万7,261人、前年同時期比でプラス586人、2.2パーセント増え、茅ヶ崎警察署管内では1,088人、前年同時期比でプラス235人、こちらは27.5パーセント増となっている状況です。ここまで少年の非行行為等について、県内管内の数字を報告いたしました。ここで使用した少年というものは、基本的には14歳から20歳になるということで、ご報告いただいております。

続いて各種犯罪の防止についてということで、こちらもメモをいただいておりますので、紹介をさせていただきます。大きく3点ありまして、1つ目が自転車の盗難について、2つ目が特殊詐欺への加担防止について、3つ目が大麻乱用の防止についての3点となっております。初めに、自転車の盗難についてになります。茅ヶ崎では、刑法犯認知件数が増加傾向にあり、その中でも、自転車盗、これは、自転車と盗難の盗むという字で、自転車盗と読むとのことなのですが、自転車盗の被害が増加しております。自転車盗の被害に遭わないためには、短時間でも自転車から離れる場合や、自宅敷地内に駐輪する場合でも、必ず鍵をかけるようお願いいたします。茅ヶ崎署管内で検挙された非行少年の中でも、この自転車盗が多い状況となっております。

続いて、特殊詐欺への加担防止についてとなります。特殊詐欺の被害が増加してい

るところですが、この犯行に加担する少年も増加傾向にあります。詐欺グループは、求人サイト等を利用し、正規の求人を装って、受け子や出し子等の特殊詐欺の実行犯を募っています。正規の業務では考えられないような高額な報酬、具体的な業務内容の説明がない、資格や経験が不問といった求人は、闇バイトの可能性にあります。求人の中で「年齢、経験不問」、「荷物を受け取って指定された場所に運ぶだけで高額報酬」などというキーワードがある場合は、十分に気をつける必要があります。もし、子どもから闇バイトに誘われているなどのお話がありましたら、すぐに警察に相談をしていただくようお願いいたします。

最後に、大麻の乱用の防止についてです。若者、若年層に、大麻乱用が急増しています。近年、大麻事件で検挙されるものが、全国、県内で増加しており、大麻乱用期と言える状況になっております。県内では、令和3年から大麻事犯検挙者の数が覚せい剤事犯検挙者数を上回り、そのうち約7割が30歳未満の若年層となっています。その一因としては、インターネットやSNS等の普及により、違法薬物に関する様々な情報へ簡単にアクセスできるようになり、若年層が大麻を入手しやすい環境となっていることが挙げられます。インターネット等には、酒やタバコより害はない、依存性がない、海外では合法的な国もあるなど、大麻の有害性や依存性を否定する誤った情報が流れています。しかし、実際には、大麻は脳に作用し、体や精神に様々な悪影響を及ぼす危険な薬物です。特に成長期にある若者の脳に対して大きな影響を与えます。正しい知識を身につけ、インターネット等の間違った情報に惑わされないようにすることが必要です。1度、薬物を乱用するだけで、人生が大きく変わってしまいます。勇気と強い意志を持って、違法薬物には手を出さない、誘われてもはっきりと断る、その場から離れるなどして巻き込まれないようにさせてください。以上。茅ヶ崎警察署富樫課長よりお預かりしたメモの内容をご報告させていただきました。

この後、質問等については、具体的なところ、回答できないところもあります。もしあれば、富樫課長に取り次ぐ形を取らせていただければと考えております。報告については以上となります。

○佐藤会長

お疲れ様でした。警察の方が所用により出席できなかったことをお詫び申し上げたいと思います。

今、私どもの方から報告ございましたけども、警察の方に取り次ぐということですので、何かご質問あるいはご意見ございましたら、どうぞよろしくお願いいたします。

○益田委員

先日、推進連絡会議の役員会を開いていたところ、違う学区の方から、その学区のまちぢから協議会の中で、ある保護司さんから、大麻の売買の場所になっているというようなところがあるってというような話が出たと。そういう時に、今、茅ヶ崎市全体での大麻

の実態がわかるのかどうか、今日そういうことをお伺いできればなと思ってきたんですけれども。以前、もう10年以上前になるんですけど、PTAとか、地域全体で「薬物乱用絶対ダメ」みたいな、そういう運動があった時に、どこもかしこもそういう研修を受けたり、映画ができていて、そういう映画を、ま、市P連全体で見たり、そういうことがあったんですが、今、メディアでも、グミの中にそういう成分が入ってるとか、ちょっと考えられない実態があるんだなっていうのを、今現実を感じていて、そういう話も伺ったものですから、あまり最近考えてこなかった、例えば、推進連絡会議の中でも、地域の推進協の中でも、あまり考えてこなかったことなので、新たな問題として、実態がどんな感じなのか伺えればと思っていますので、よろしく願いいたします。

○佐藤会長

どうですか。質問の意図はわかりましたでしょうか。

○事務局

市内の実態・状況というところで、把握している状況を、可能な範囲で共有できればというところになりますかね。それをご報告させていただいて、今後の課題検討に向けて材料にさせていただくような、話を伺えればと思います。

○須田委員

茅ヶ崎市子連の須田と申します。1点、質問取り次いでいただきたいんですが、薬物乱用のところで、やはり入り口になってるのが市販の風邪薬であるとか 咳止めの薬ですね。この間も東横のところで咳止めの薬、万引きしたものを千円で売っていたというニュースもありましたが、やはりその辺の入口を抑えることが非常に大事な取組だろうと思うんですが、その辺の実態把握とか、防止策ですね、そういうのを、薬局さん等と、連携しながらやってらっしゃるので、ちょっとその辺をぜひお聞きいただけますか。

○事務局

確認させていただきます。

○佐藤会長

他にございますでしょうか。よろしいですか。いただいた質問は、後日茅ヶ崎警察署に確認し、共有させていただきます。

それでは、議題1は以上とし、議題2、協議事項に移らせていただきます。

議題2、協議事項では、子供、若者の成長を支える担い手の確保、要請、支援についての協議となります。事務局よりご説明願います。

○事務局

それでは、事務局より「子ども・若者の成長を支える担い手の確保・養成・支援について」、ご説明させていただきます。初めに、今回のテーマを設定しました背景について説明いたします。

次第、協議事項の概要にも記載のありますとおり、昨年度の青少年問題協議会では、「青少年の居場所」、「青少年の活躍できる場や機会について」をテーマに様々な協議が行われ、地域の重要性(去年の協議内容から、いくつか具体的な意見等を紹介)に関する意見が多く出されておりました。

さらには、時間的には、昨年度の協議より前のタイミングになりますが、令和3年4月に内閣府の子ども・若者育成支援推進本部で決定された「子供・若者育成支援推進大綱」でも、子供・若者を取り巻く状況として、地域についての分析も行っており、そこでは、地域について、「家庭や学校とは異なる人間関係や様々な体験、居場所の提供等を通じて、子供・若者の健やかな成長に重要な役割を有しており、家庭や学校が様々な課題を抱える中、「地域の子供・若者は地域で育てる」という観点から、地域に対する期待は大きい」とされていますが、近所付き合いの減少など住民の「つながりの希薄化」や、「地域活動の担い手の高齢化・固定化」、「コロナ禍をきっかけとした若者の地方移住への関心の高まり」等の課題も内包しているという分析もされております。このことは、資料3「子供・若者育成支援推進大綱概要」の1ページ目に記載されております。

今回の協議会では、これらの状況等を踏まえまして、市内における子ども・若者の成長を支える担い手の確保・養成・支援について、各委員より、実情や取組事例等についてご発言いただき、その後の意見交換を通じ、地域での活動や行政の取組で直面している課題の解決に向けた契機とできれば、と考え、「子ども・若者の成長を支える担い手の確保・養成・支援について」を協議テーマとさせていただきました。

この後、テーマに関連した行政からの取組事例を御紹介させていただきますので、その後、各委員の皆さまから、日頃の活動等から感じる地域の実情や取組事例等についてご発言いただきながら、意見交換、情報共有を進めていただければと考えております。

なお、本議題における青少年の対象年齢は、委員の多くが日頃から関わりを持っているおおむね6歳から18歳までといたします。

それでは、協議テーマに関連する行政の取り組み事例の紹介としまして、青少年課、学校教育指導課、図書館、公民館のそれぞれから紹介させていただきます。まず、青少年課の青少年育成団体等を対象に開催しております行政研修について、担当から紹介いたします。

○青少年課

青少年課よりご報告させていただきます。青少年課では、毎年、青少年団体等を対象とした研修を開催しております。本日、研修についての資料はございませんが、令和5年度につきましては、「SNS基礎講座～特性を理解して上手に活用しよう～」というテーマで、6月24日土曜日に市役所コミュニティホールで研修を実施いたしました。

今回の研修につきましては、市内で青少年育成に関わる団体等が、日頃の活動をより効果的に地域の子どもたちや大人に向けて情報発信し、活動を広く周知していくための広報媒体としてSNSを有効に活用していけるよう、各SNSと特性に応じた活用方法や基礎知識、個人情報の考え方などの注意事項等について学んでいくことを狙いとして実施いたしました。

こちらの研修は、これまで主に青少年指導員の方々を対象に実施しておりましたが、今年度はSNSを理解し、有効活用していくというテーマから、対象を市内で青少年の健全育成に携わる方と広げ、子ども会の役員さんや推進協の方々にもご参加いただき、45名の参加がありました。

今回、会場が広がったということもあり、特に定員を設けずに開催いたしましたが、45名の参加という結果につきましては、非常に多くの方にご参加いただけたと考えており、ニーズの高いテーマであったと考えております。

講師は市内でIT関係の事業を行っております企業の方をお願いをしましたが、アンケート結果では、「SNSの注意点などを知れてよかった」、「子どもとSNSの付き合い方について話し合うときの参考となった」といった声も多く、満足度の高い研修となったと感じております。

ただ一方で、「もう少し踏み込んだ内容が良かった」、「SNSを使用する低年齢化に伴い、子どもたちを取り巻く危険な環境の実態などを知りたい」といった声などもアンケートでは見られましたので、今後の研修テーマとして参考にしながら、地域で青少年の健全育成に携わる方々の要請、支援につなげていければと考えております。

今年度、その他の研修といたしましては、子ども会で新たに役員になられる方を対象に、子ども会活動に必要な基礎知識等についてのお話や、ジュニアリーダーによるレクリエーション紹介、青少年指導員さんによる貸し出し物品の実演等を行うなどの研修を年度末に予定しております。

講師は、茅ヶ崎市子ども会連絡協議会様、茅ヶ崎市青少年指導員連絡協議会様、茅ヶ崎市ジュニア・リーダーズ・クラブ様にご協力をいただき実施する予定となっております。会場に直接足を運ぶことができない方や地域の方も含め、子ども会活動について広く学んでいただけるよう、青少年課ホームページにて研修の様子を撮影した動画を公開するなどといった取組を行っております。こちらの研修につきましても、市内地域における子供、若者の成長を支える担い手の要請、支援につながる取組であると考えております。青少年課からは以上となります。

○事務局

続いて、学校教育指導課より、学校支援地域連携事業について事例紹介をいたします。それでは、学校教育指導課からお願いいたします。

○力石幹事

よろしくお願いたします。先ほどの資料2「令和5年度上半期事業報告」の4ページをご覧ください。学校支援地域連携事業について、学校教育指導課より、補足で説明をさせていただきます。

目標、目的、事業内容等、記載のとおりとなりますが、本日は、先ほどご質問いただきました学校運営協議会、コミュニティスクールについて、これまでの取組と現在の状況等、補足説明させていただきます。

学校運営協議会につきましては、令和7年度を目途に市内全小・中学校に設置することを目指しております。令和3年度にモデル校として、中学校1校に設置し、4年度には3校、今年度は新たに7校設置し、来年度8校、7年度13校で、32校を令和7年度に設置する予定です。

各学校における設置初年度の取組としては、地域や学校の課題を協議会委員が共有することで、それぞれの立場でできることを考えながら熟議を進めることができたとの報告を受けております。

具体的には、体育祭等の平日開催や基準服の変更等についてなど、これまでは学校だけで決めてきたことを、事前に保護者や地域の方の代表である委員の皆様のご意見も聞きながら進められることで、学校長が決断しやすくなったとの声も届いております。小学校において、児童が通学路の危険箇所について学ぶための教材を委員が作成した事例や、委員や地域の方が夏休み中に子どもの居場所を確保し、学習支援やレクレーションなどを行った事例、また、中学校において、生徒が地域の公民館まつり等に企画段階から関わり、地域活性化の取組について考える機会を計画しているという事例もございます。

本日は、令和3年度、本市においての最初のモデル校である松浪中学校、工藤校長先生、それから、翌令和4年度に設置しました香川小学校、松永校長先生もいらっしゃいますので、もし後ほど、何かありましたら、実際の取組の中での地域と学校の協働における成果や課題を情報提供いただけるとありがたいと思います。

今後、各学校、地域に根付き、より実効性のあるシステム、仕組みになるまでは時間がかかることも想定されますが、教育委員会といたしましても、開かれた学校から1歩踏み出し、地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域とともにある学校に転換していかれるよう、各学校での実践等を共有する機会を定期的に設けることや、学校担当となる指導主事が今後の設置予定校で研修を行うなど、引き続き各学校の学校運営協議会の取組について支援していきます。また、様々な取組についての研究も進めてまいります。本日お集まりの青少年の健全育成に携わる委員の皆様が所属される各団体や関係機関等の皆様にも、現在の学校運営協議会における取組状況及び今後の方向性等についてご理解いただければと思います。私からは以上です。

○事務局

ありがとうございます。続いて、図書館より、図書館に関わるボランティア活動につい

ての事例紹介となります。それでは、図書館からお願いいたします。

○図書館

図書館の松岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

資料は、A4カラー印刷三つ折りの「第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画」と黄色の表紙の冊子「令和4年度ちがさきの図書館」の2点でございます。

まず、「第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画」ですが、令和5年4月に策定し、「読書のよろこびをすべての子どもたちにとどける」を目標としています。開いて裏面を見てくださいと、計画における「25のとrikumi」がございます。蒔いた種がいろいろな場所で太陽や水を得て、芽を出し、実になるイメージで、たくさんの人と一緒に計画を進める形となっております。

右側の青い囲いに「市立図書館で」があります。項目14えほんとふれあうたいけんをすべての赤ちゃんにとどけよう、こちらは先ほどの報告1の資料2「令和5年度上半期事業報告」18ページに掲載しました「ブックスタート事業」に始まり、16のおはなし会やイベントをひらこう、20学校といっしょにとrikumou、21ボランティアをそだてよう、ふやそう、22いろいろなしせつや人々といっしょにとrikumou、というように図書館は多くのボランティアが関わり、図書館運営を支えています。

左側の緑の囲いに「いろいろな場所で」で項目24ボランティアとおはなし会をひらこう、項目25おうちの人や子どもたちが本を読みたくなるようなイベントをひらこうは、図書館以外にも、書店、NPO団体、公民館、本を介したコミュニティの場などで行われています。

次に、黄色冊子の「令和4年度ちがさきの図書館」、30ページをお開きください。令和4年度の「図書館ボランティア団体」の一覧で、19団体、会員数は350人となっており、主に社会教育施設である図書館において活動されていますが、他課とも関わっている複数の視覚障害者のボランティア団体も含まれます。

図書館ならではの団体として、布絵本の製作・修理をする「布えほんグループコスモス」、本を修理する「しおりの会」、また、郷土ゆかりの活動として「茅ヶ崎民話の会」などがございます。

戻りまして、28ページをお開きください。(3)おはなし会だけでも年齢別に分かれて、複数の団体が担い、多くの市民の方にご参加いただいております。

戻りまして、23ページをお開きください。13図書館行事(1)講演会等・ボランティア育成、子ども読書活動推進事業の中で、2つ目の枠に「茅ヶ崎図書館・子どもの本の会」があります。元々、2つの活動している団体の方が素話、ストーリーテリングを行っていましたが、トップクラスの方が講師として、図書館の読み聞かせ活動を促進するために発足いたしました。どちらかという講師団体に近く、図書館の雑誌スポンサーにもご協力いただいております。

また、本の紹介紙「よんでネット」を継続して、年4回編集・発行し、図書館を始め、小・

中学校においても参考資料として活用されています。

ボランティア育成のために図書館において、おはなし会やストーリーテリング講習会の講師として活動するなど、図書館との連携に積極的に協力し、地域の小・中学校の読書活動の中心的存在として、読書活動の充実と啓発に努めています。

こうした活動の一方で、コロナ禍で活動の場がなくなり、先が見えなかったこと、自身の加齢や介護等で退会や団体の解散もありました。また、読み聞かせ、ストーリーテリング、ブックトーク等は、人前で披露するので、一朝一夕にはいきませんので、個々のたゆまぬ研鑽が必須となります。なかなかハードルが高く、講師の育成まで続かないのが現状であります。

そのため図書館では、ホームページやチラシでの募集はもちろんのこと、既に図書館で働く会計年度任用職員もボランティア活動をされている方もいて、紹介・口コミなどでもすそ野を広げたいと考えております。

また、ブックスタートや「おひざにだっこ」に参加された方が、お子さんが大きくなったので「自分の子が赤ちゃんのときにお世話になったから」とボランティアに申し込まれる方もいられます。

その他に図書館では、中学校の職場体験、高校のインターンシップ、大学での司書実習等の受入れをしています。来られた時に子どもと関わる事業を体験することは双方によい効果が表れます。学校等と連携してそのような社会体験の場を提供することは、子ども・若者の成長を支える担い手の養成につながるものであると考えています。以上でございます。

○事務局

ありがとうございます。続いて、公民館から事業の紹介をお願いいたします。

○松林公民館

松林公民館の西山と申します。よろしく願いいたします。それでは、公民館事業につきまして、ご説明させていただきます。各公民館では、近隣にお住まいの方や、地区の青少年指導員の方や、地区の体育振興会の方々などの様々なボランティアの方々の協力を得て、子どもたちへの工作活動や野外活動等の様々な機会を通じて、触れ合いの場を設け、様々な体験をとおして、必要な知識の習得や自律心を養っております。松林公民館では、子ども卓球教室や、子どもかけっこ教室、おもしろ科学実験教室等を行っており、また、こいのぼり工作や、七夕飾り工作、子どもハロウィンデー等の様々な事業を行っております。

卓球教室やかけっこ教室では、地区にお住まいの方が講師を担ってくださり、また、科学実験教室では、中学校の先生が講師を担ってくださり、その中学校の生徒さんにもお手伝いをしていただいております。また、ハロウィンデーイベントでは、地区の中学生や地区の高校生がボランティアとして、積極的にお手伝いをしてくださっております。過去

に公民館事業に参加した子どもたちが中学生や高校生となり、今度は小学生の子どもたちに教え、見守るという立場へと成長してきております。積極的に、中学校の生徒や高校生の生徒さんたちも、関わってくださっております。

今後も、子ども、若者の成長を支える担い手の確保、養成、支援に貢献できるよう、公民館としましても、様々な講座や事業を行ってまいりたいと考えております。公民館からは以上でございます。

○事務局

ありがとうございます。事務局からの説明につきましては以上となります。ご協議のほど、よろしくお願いいたします。

○佐藤会長

ただいま、青少年課から事例の紹介、学校教育指導課からも事例の紹介、あるいは図書館、公民館から様々な事業のご紹介でございました。

子どもたちの居場所づくり、あるいはそれを担い手、様々な事業をしているということでございますけども、何か皆様からご意見等々ございましたら、どうぞ、ここからは自由に発言していただいて、意見交換していただければなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○須田委員

茅ヶ崎市子ども会連絡協議会の須田です。子ども会の方での取組を簡単に紹介させていただきます。

子ども会の方につきましては、やはり次世代の子ども会を担う人を推進するということを非常に大きなテーマとして持っております。なかなか今、新役員の担い手がないというのが現実なんですけど、人づくり、まちづくりもなんですけど、やはり30年の計という風に考えています。ですから、今小学生10歳ぐらいの子に感動してもらって、子ども会活動って楽しいね、自分の大人になったら今度自分の子どもを子ども会に参加させたいね、そういう風に思ってもらえるような活動を心がけるようにしております。

その中で、1つの入り口というのが、先程来、行政の方からもお話いただいたんですが、ジュニア・リーダーズ・クラブの活性化というのは非常に大きなポイントだと思っております。ジュニア・リーダーズ・クラブを活性化するためには、先ほど青少年課さんの方からもお話がありました小学生リーダー養成講座、そこで今まで自分たちが研修してきたことを、発表の場ですね、文武両道で勉強してきたことを自分で実践することによって、小学生たちが、私たちも中学生になったらジュニアリーダーになりたいという機会を作っていくっていうのも、非常に大事なことだろうという風に思っております。そういう意味でも、是非、行政の方とも連携を取りながら、小学生リーダー養成講座の活性化を図っていききたいなという風に思っております。

もう1つは、やはり、茅ヶ崎を愛してもらってことは大事なんですけど、やはり先ほども重複してしまうんですが、思い出作りですね。特に今、茅ヶ崎市に移住してくる方が非常に多いところで、ただ、小学校の時に引っ越してきて、小学校、中学校って茅ヶ崎の学校行っていたんだよねという感じになってしまうじゃなくて、そこで何か楽しい経験、友達とワクワクするような経験、そういうことをすることによって、「茅ヶ崎、自分の故郷だな」と思えるような体験を、是非子ども会活動を通じてやっていただきたいと思ってます。

ですから、私は友達と話して、「茅ヶ崎どういう街」と言われると、夏休みは早朝に起きて、友達と自転車で海に行って、朝日が昇ってくるのを見ながら、その漁師さんに網引くの手伝って言われて引いて、それで袋いっぱいシラスを貰って帰ってきて、それを家に帰ってきてゴミを取って、生のシラスを食べたり、そのまま茹でて食べたりとか、そういう非常に楽しい思い出として残っております。ですから、自分にとって茅ヶ崎の思い出っていうのは、やはりその朝日が登ってくる海というイメージがあるんですが、そのようなワクワクするような体験を子どもにしていきたいなと思っております。

それと、最近の活動としましては、10月11日に子ども会の交流事業ということで、コロナで中断してしまったものですね、そちらをなんとか復活させようということで、子ども会の方で、市子連でそれを担って、2年連続でやってまいりました。今年はJALの方の折り紙飛行機教室というのをやっていただきました。それをやった際に、定員60名ぐらいで考えてたんですが、子どもの方の申し込みは30名ぐらいでした。そこで、保護者にも入ってもらって、保護者にも一緒に楽しんでもらう。今、子ども会の方、自分たちの時あまり経験がなかったにしても、子ども会活動って楽しいねって、保護者の方に認識してもらってというのが非常に大事なことだという風に思っております。ま、そういうことがありましたので、先ほど情報リテラシーのところ、親の参加ということで質問させていただいたんですが、やはり大人も楽しめるような行事をしっかりとやっていきたいという風に考えております。

あとは、まだ未決定なんですけど、茅ヶ崎市で、市子連だけじゃなくて、他の青少年団体ともコラボして、シナジー効果で何か1つ大きい事業をやって、子どもの育成について、茅ヶ崎市はこういうことしてますよというのを市民の皆さんに理解してもらって、そういうようなことができないかなって、今計画をしているところです。私の方から以上です。

○佐藤会長

ありがとうございました。他にございませんか。コミュニティスクール、いかがですか。

○工藤委員

中学校代表の工藤でございます。大変お世話になっております。

松浪中学校は、コミュニティスクール、学校運営協議会が立ち上がって3年目になります。年に5回から6回開催しております、本当になんでも相談をさせていただいて、大

変心強い組織になっているなと思います。教職員の会議でもそうですし、明日は基準服検討委員会というのがまた別組織であるのですけども、色々な会議の親組織と言いますか、ご意見を伺える場でもあるのかなというところです。

具体的な内容は、先ほど力石課長からもご紹介ありましたけれども、今、基準服、令和7年度の移行期間を迎えるということで、そこを目標に動き始めているのですが、その基準服検討や、それから本校が体育大会、今年度は平日開催を行いました。様々な理由があるのですけれども、ご意見を伺ったり、教職員の働き方について伺ったり、別室で学習している生徒さんや、不登校傾向にある生徒さんへの対応、支援をどのように考えていったらいいですかねというようなアイデアをいただいたり、学校だけで抱えていくとなかなか苦慮する困り感を共有させていただいて、我々の視点を広げる、多面的、多角的な視点で、学校を運営していけるというところにつながっております。

今、学校現場も過渡期で、人材の面でも過渡期ですし、新たなことを導入していくということでも、非常に転換期にあります。そういった中で、教職員というのは、割と保守的に考える、それも必要な部分だと思うのですけれども、新しいことに思い切って踏み込んでいけないという、そういった状況が生じやすいのですけれども、そういった中で、勇気をいただけたりとか、新しい、色々な視点をいただけたりということで、学校の運営に繋がっているかなっていうところです。

○松永委員

改めまして、香川小学校校長、松永と申します。よろしくお願ひいたします。

私はですね、香川小学校には、今年度4月から着任いたしました。昨年度から学校運営協議会が立ち上がって、2年目の活動からということになりますけれども、昨年度はコロナの関係もあって、1回だけ協議会があって、その中で、学校の抱える課題、それから委員さんのお考え等をご自由に出していただいて、そこで何をやっていこうかという熟議をしたと聞いております。

その中で上がってきた1つを、夏休みに実施していただいたんですけれども、子どもたちが、本当に学校って楽しいなと思えるイベントは何かなっていうのを、委員さんの方で話し合っていて、それでやっていただいたイベントが、夜の学校を探検しようというイベントです。なかなか夜の学校を、真っ暗な中探検していくのは、非常にお化け屋敷みたいな、肝試しみたいなところなんですけれども、そこに茅ヶ崎の、生涯学習課の方で保管していただいております、三橋卯之助様の戦争を題材にした絵を1番最初の所で学んで、ポイントポイントで、学校の中で、戦争についての勉強をしながら、夏休み、8月だったものですから、学校をグループで回っていくという活動をしました。初年度でしたので、4年生限定でやりましたけれども、裏の意図として、長期休業明け前後には、全国的に子どもの不登校が増えたり自死事案が多くなったりということを受けて、時期はいつにしようかということで、学校がとっても楽しいなって思えるように、夏休み明け直前に実施していただいたというところです。

今後どのような活動をとということで、先日もお集まりいただきお話いただきましたけれども、市長の方からも居場所づくりということがございましたが、様々な形で居場所を作ってください、作るお手伝いをしていただくということでお話が進んでおります。いくつかの柱がありますけれども、その1つとしては不登校、登校渋りの児童について、どんな居場所を作ることができるのかということ、今、委員さんと一緒に話をさせていただいているところです。

工藤校長先生の方からもお話がありましたけれども、地域の皆様のお力をお借りして、学校の課題、子どもたちの問題と一緒に取り組んでいくというところでは、非常に心強い、可能性を感じる会だなと思っております。以上です。

○佐藤会長

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

○松本委員

青少年指導員連絡協議会の松本です。地域の青少年の成長の担い手ということで、私たちの仕事はまさにそのとおり、そういった役目で任命されてると思っておりますので、この場でちょっとお話をさせていただきます。

私たちは各小学校区から5名ずつ、推進協会長の推薦で青少年指導員となります。担い手の確保というところでは、推進協にそういう人材がいっぱいいてくださると、私たちの協議会もとても力強くなっていくというところですが、実際のところは、95名の定員に対して、今は83名というところで、欠員となっております。欠員となっても、皆さんそれぞれ協議会の方では、5つの役割に分担されていまして、その活動をしていただいています。

去年、今年と、実情にあった形で、協議会の規約等を変えていこうという話をして、みんなで話し合って、委託事業がなくなりましたので、その部分は実行委員会ではなくて、企画・事業部会という名前に変えました。それから、欠員があるところで、今までは必ず出てくださいという風をお願いしてましたけれども、そういったところも、みんなで助けあって、本当に必要な時に情報がちゃんと行くようにすれば、毎月1回の会議には、そんなに一生懸命出てこなくてもいいかなという、お互い譲り合うというか、補い合うということで合意しました。

それから、先ほどありました行政でも必要に応じた研修をしていただいておりますが、それ以外に自主的に研修を企画しております。色々な備品というか、レクレーションとか、色々なところで使えるものが、代々大事に使ってるものがあります。そういったものも、みんなで研修して、地域の活動に役立ててもらえたらいいな、子ども会の活動で使っただけならという風に思っております。

さっきも言いましたけれども、自分たちでも研修していますし、実情に合ったような形で、みんながやりやすいような形で、みんなで話し合ってやっていくということが大事だ

と思います。協議会でやったことは全て、小学校区に戻って、地域の子どもたちのために、大いに活用してもらっていると思っています。なので、担い手というところで考えると、推進協の中で、できれば 定員5人揃えていただけると、より強力な青少年の成長を担う担い手が揃うんじゃないかなと常に思っています。その中で、やっぱりPTAの組織が弱くなったりとか、子ども会が減ったりとか、そういったところが、やはり担い手というところでは、若い世代の担い手ということでは問題なのかなという風に見ております。協議会の中では、本当に年齢がバラバラ、年数もバラバラということで、ある意味ベテランと新人が上手く教育し合いながら、育っているような気がしています。以上です。

○佐藤会長

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

○戸井田委員

保護司の戸井田と申します。よろしくお願いいいたします。担い手の確保という事なんで、保護司の関係でお話しさせていただきます。

保護司は、幅広い世代、分野からの保護司適任者の確保に頑張っておりますが、少子化や定年年齢の延長などによりまして、確保が難しい状況になっております。また、保護司研修の充実を図っておりますが、仕事をしている現役の保護司さんは、研修などの出席率が悪い傾向がございます。

保護司の活動につきましては、犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支援する活動と、犯罪や非行を生まない地域づくりの活動を両輪としております。このいずれの機能が損なわれても、地域の安全・安心に重大な影響を及ぼすことにつながります。保護司の減少は、正に「地域の力」の減少ですので、将来にわたり安全で安心な地域を維持し、更生保護制度を発展させていくため、保護司の安定的確保に向けた取組を全力で推進していくことが大事なことと考えております。

保護司の安定的確保の取組として、保護司候補者検討協議会を結成して、行政の方、関係団体の方のお力により、適任者の人材情報の提供をいただいております。また、より多くの方に保護司活動を体験していただくため、保護司活動インターンシップの制度を活用して理解を広げております。さらに、更正保護サポートセンターを有効に活用し、経験年数の少ない保護司への支援や保護司の研鑽活動のために環境を整えております。以上でございます。

○佐藤会長

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

○木下委員

民生委員の木下と申します。小・中の先生方にお尋ねしたいと存じます。

新学期が始まって月が重ねてきて、ちょうど今、児童生徒同士が落ち着いてきている時期ではないかというところで、しかしながら、課題も出てきているのではないかというところもあるかと思います。コミュニティスクールでは、そういった課題についての取り扱い等されていかれるでしょうか。

それともう1点、こども家庭庁が発足してからですが、制度が追いついてこないという現状があったら教えていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○工藤委員

中学校の方から回答させていただきます。まず生徒の実情に応じたコミュニティスクールの関わりというところなんですけど、どちらかというところと学校運営に関わるところのもので、先ほど申し上げたような、不登校対応だとか、そういったご相談というのは、今まで申し上げてますけれど、生徒指導上のですね、個別の色々な案件がございまして、そのところは限界が少しあるのかな、今後の検討課題という風に思います。せっかくですので、中学校の現状、課題を簡単にお伝えすると、やはり、居場所というところで、なかなか難しい生活環境にいるお子さんが増えている状況があるのかなという風に思います。

ご家庭での課題、家族間の関係の問題もあれば、当然、友達、生徒間の問題もあって、居場所が、自分の身近なところで見出だせないという子が、Instagramだとか、いろんなSNSを介して他校の生徒や他市町の生徒と繋がってしまう、それから、先ほど夜間徘徊のお話ありましたけども、彼らの集まりやすい場所、それぞれの地域の公園だとか、集まりやすい場所で、そこで夜通し話をしてしまうと、そういったことが非常に活発化しているという状況が、今、中学校、市内13校の中ではあるのかなという風に思っております。ですから、我々教職員も学校間で、子どもたちは非常に早いですので、特に不適切な関わりっていうのはすごく早いし、活発化しやすいですので、私たちも先回りできるぐらいの連携、協働は必要になるのだろうなと思うんですが、先ほども少し申し上げましたけど、人材が過渡期というか、コロナの影響もあったと思うんですが、繋がってきてないという現状があって、以前、私が学警連で生徒指導担当として所属していた時よりも、逆に強みとしていたものが、うまく繋がってきてないという課題もあるのですね。大人の課題もありますので、それについては、やはり皆さんのお力をお借りしながら、これはもう当然、学警連だけじゃなくて、色んな関係機関との連携協力も同じだと思うんですが、顔の見える関係を活性化していきたいという風には感じると思います。

それからあと、2点目の制度ですか、制度とはどういったものでしょうか。

○木下委員

学校に関わる必要な制度です。

○工藤委員

生徒指導上のでしょうか。ちょっと今すぐに思いつかないのですけれども、現状に合わせた制度設計というのは、今後も課題として検討していかなくてはならないものはあるなというのは、日頃の印象として持っています。

ただ、やはり教職員不足と今よく言われておりますけれども、先生方が非常に不足している。毎年50人前後の新採用職員を採用している現状がある中で、若い世代がどんどん増えている、子育て世代もそれに応じてやはり増えていますので、どうしても学校を空けて家庭のために休みを取らなきゃいけないとか、そういった制度はしっかりしているのですけれども、実際に、学校現場ではその穴を埋めていくのに苦慮しているという現状はございます。だから、人をどういう風に配置していくのか、そして、無理のない教職員の仕事をどう進めていくのかということころは、やはり皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。以上です。

○松永委員

香川小学校、松永です。改めましてよろしく申し上げます。学校が抱える課題というところですが、先ほども申し上げましたけれども、今、工藤校長先生のお話があったんですが、先日、学警連、学校と警察の連絡協議会の総会がございました。そこで、茅ヶ崎と寒川の小・中・高全校が集まって、警察の方が集まって、各ブロックに分かれて情報交換をいたしました。その中で、色々なお話があったんですけれども、全ての小学校、中学校、高校でお話があったのは、不登校の問題、登校しぶりの問題です。それは、人数の少ない多いに関わらず、どの学校でも、そういう課題を抱えていて、色々な取組の中で、子どもたち、児童・生徒を支援していく、また、家庭を支援していくというお話がございました。これは、人数の多い少ないに関わらず、子どもたちは様々な理由があるとおもいますけれど、どの学校も抱えている課題ということで、どういう風にしていくかというような情報交換しながら、解決していかなければいけない喫緊の課題だろうなという風に思います。

それから、制度が追いついていかないのではないかというお話でしたけれども、コミュニティスクールの関係について申し上げますと、やはり今試行錯誤でやっている状態かなという風に思っています。ただ、その中では、前任校が今年度から事業が始まるということで、前年度は、学校教育指導課のご支援をいただいて、指導主事の方が学校に来ていただいて、制度について教職員に研修をしていただき、ご説明をしていただく機会を設けていただいて、次年度からスムーズに学校運営協議会が開催できるように、もちろん管理職もそうですけれども、研修を受けながら試行錯誤しているというところなんです。

○佐藤会長

その他、よろしいでしょうか。

○木下委員

ご説明ありがとうございます。小・中学校の管理職の方々にはかなり地域からの要望の負荷もかかっているのではないかとこのところ、地域側としては、やはり土日、祭日とか夜間とかの勤務時間外の対応について少し考えていかなければいけない、それが教職員不足につながっていく可能性もあるのではないかと。管理職の先生方は、地域からの声がかかれば、土曜日でも日曜日でも何時でもというところがおありになって、さもすると1年間で12か月ではなく、13か月勤務されてるような、そういう年度もあるのではないかと、大変なご苦勞を私は感じてるところなので、これは地域の者として、地域の方に言っていかなければならないことかなと思っております。

いつも児童・生徒に関わっていただき、本当にありがとうございます。地域の者として児童・生徒に関わっていけるように、また努力が進んでいかれるように、地域の一員として、地域の中で声を出していきたいと考えております。ありがとうございます。

○佐藤会長

その他、よろしいでしょうか。

○益田委員

推進協の益田です。各団体からということなので、活動の実情や取組事例ということなのですが、今、木下委員さんの方からお話があったことは、大変今後重要な事だと思っております。自分が子育てをしている時に、先生方の残業代がつかないというのは初めて知りました。そして、中学校では、部活動で色々引率していただいたり、練習を土日も見えていただいたり、そういう時間も、何も手当てがないということを知って、厚意でずっとそういう指導をしてくださっていたんだということを知ってからは、そういうことをみんなが知るということが大変大事だと思いました。

私たちは、先生方がそれをするのが当たり前というような認識を持ち、また、公務員の先生方の給与体系もほぼ民間と変わらないんじゃないかぐらいに思っているということなので、今後は本当にそういう体制を知るということが大事で、そうすることによって、先生方が気持ちよく子どもたちに向かっていただけじゃないかなと思います。これは意見です。

推進連絡協議会なんですが、各小学校区に、19小学校区に1つずつある団体なんですが、このコロナを経て、地域がどんどん、PTAだったり、小学校だったり中学校だったり、保護者の方たちと顔が、この4年間で随分見えなくなって、「つながる」という点では、以前にも増して、本当に希薄な状態に現実はなっております。そういったために、その将来の担い手である、色々な事を今後子どもたちに関わっていただくとしても、コロナで何もなくても生活できるんだ、学校の授業に行っていればいいんだというところで、市子連の須田委員さんもおっしゃってましたが、役員のなり手不足につながっていて、大変困っています。

青指連の松本さんの方から、青少年指導員は1小学校区で5名っていうようなところもあるんですが、推進教の役員でさえ、担い手になっていただくことが非常に難しい、そういった中で、できればお手伝いしなくても済むというような感覚が、今の保護者の中には大変多いというのを実感しています。

かつては、子どもたちのためにという思いで、今も子どもたちのためにという思いで皆さん活動していらっしゃると思うんですけども、社会が、共働きの当たり前になって、ますます疲弊をしているというようなところがあって、疲れている、だからなるべく参加したくないっていう、そういう状況の中で、学校もそうですけど、地域団体も意識を変えて、みんなでどういう風にしたらできるかっていうようなもの、本当に、地域、家庭、学校、三者一体となって、これだったらできるねっていうようなところを、1本だけでも据えて、活動していくという、皆さんの意識、その地域地域で、それもだいが違うと思うんですよね。市全体でということではなくて、各地域でも、取組、事業が変わってもいいのかなという風に思っていますので、全部が一緒ではなくても、その地域地域が良しとすれば、それが活動の源になるんじゃないかなっていう風に思っています。

本当に、今までのことはもう忘れてもいいぐらい、これから向かう意識改革が必要なんじゃないかなと思います。そうでないと、若い方たちの担い手が、なかなか難しい問題になるんじゃないかなと思うので、その辺を行政は応援していただけるとありがたいなと思っています。

○佐藤会長

ありがとうございました。時間の都合もございまして、議題の協議は以上にしたいと思います。

いただいた意見につきましては、私どもの今後の施策の参考にさせていただきたいと思いますし、是非各組織の中でフィードバックできるものはフィードバックして、お持ち帰りいただきたいと思います。

続きまして、次第の4、その他ですが、各委員の皆様より何かございますでしょうか。

○竹内委員

教育長の竹内でございます。今日は委員の皆様の様々なお話を伺い、そして様々な取組を伺いました。また、行政も色々な仕組みですとか、取組を行っておりますが、こういった青少年健全育成に向け、例えば、仕組みですとか、それから活動、そして重要な情報というのは、今日伺っただけでも大変効果的な内容で、それが機能したらすごい力になるだろうなということを感じながら話を伺っていたんですが、この情報ですとか、こうした取組がどの程度ご家庭に届いているのかなというところが特に気になる場所なんです。神奈川県では、「青少年を取り巻く問題と保護者の意識に関するWeb調査」というものを実施しております、本年度行ったもの、これは基本的には昨年度の内容が反映されているものと思いますが、それを公開しています。様々な観点で出しているのです

が、例えば成人年齢が、20歳から18歳に引き下がりましたが、飲酒や喫煙はやはり20歳以上という風になっているというその法律の仕組み、これを知らない保護者がどれくらいいたかということ、県内2千人の保護者を対象に行っていますが、知らなかったという方が3割ぐらいいるんですよ。つまり、3割の方たちは18歳がOKと思ったということなんでしょうか。

それから、青少年保護育成条例というものが神奈川県にはございますが、この存在を知らない保護者が4割ぐらいいるんです。

それから、私、衝撃的だったんですが、青少年指導員という存在です。茅ヶ崎市では非常に活発にやっていただいておりますけども、この青少年指導員というものの存在を知らないという保護者が7割ぐらいいるんです。これは大変衝撃的でした。こんなに素晴らしい活動をして、そして効果的な青少年健全育成に力を発揮している、この青少年指導員を始めとして、様々な仕組みや情報を手にしてない保護者が多数いるのではないかなということをごく気にするところで、ここを私たちはしっかり埋めていかなきゃいけないと、まず、教育行政に携わるものの一人として、私たちの行っていることがちゃんと保護者、ご家庭に届いているだろうかということをごく気にしながら、詰めていかなければならないということをごく気にするところでした。私たちの活動ですとか、様々な取組を、私たちが連携する中でも少しでも埋めていけるのではないかなと、改めて感じた次第です。以上です。

○佐藤会長

その他、ございますでしょうか。事務局から何かございますか。

○事務局

事務局より、お時間迫っておりますが、3点ほど報告をさせていただきます。

1点目は、令和7年度以降のこども計画の策定について、こども政策課からご報告をさせていただきます。

2点目は、議事1の上半期事業報告資料中で、主要な事業ではございませんが、22ページにございます多様性社会推進化事業のピーストレイン平和大使派遣事業についてご報告をさせていただきます。

3点目は、青少年問題協議会について、次回の日程についてとなります。

それでは、こども政策課さんから、令和7年度以降のこども計画の策定について、お願いします。

○樋口課長

こども政策課の樋口です。よろしくお願いたします。

本日机上配布させていただきました、こども政策を取りまく直近の国等の動向に基づきまして、ご説明させていただきますと思います。こちらの紙の1ページ目、右下の方にペ

ージ番号が書いてありますので、そちらを見ていただきたいと思います。

初めに、令和5年3月31日に、こども・子育て政策の強化について、試案が公表されました。こちらは、令和5年1月に、岸田総理大臣が記者会見で異次元の少子化対策を行うと表明し、総理の指示により開催された関係府省による会議がとりまとめられたもので、3つの基本理念と、今後3年間で加速化して取り組むこども・子育て政策が明記されました。

次に、令和5年4月にこども基本法が施行され、こども家庭庁が発足いたしました。こども基本法には、政府がこども大綱を定めなければならないこと、都道府県及び市町村はこども大綱を勘案し、こども計画を策定するよう努めること、こども施策の実施・評価に子どもの意見を反映させる措置を講じることなどが明記されました。

また、同時期に発足したこども家庭庁は、各府省から子ども政策に関する事務が移管され、また、各府省庁に分かれるこども政策に関する総合調整権限が一本化され、文部科学省を含む各府省に対し、権限に基づく勧告が可能となり、こども政策を実現するための司令塔機能を果たす役割として創設されました。

2ページ目をご覧ください。次に、令和5年6月13日に「こども未来戦略方針」が公表されました。こちらは若年人口が急激に減少する2030年代に入るまでが少子化トレンドを反転させるラストチャンスとし、そのための取組が明記されております。内容は、3月31日に公表された「こども・子育て政策の強化について(試案)」を引き継ぐもので、3つの基本理念と、今後3年間で加速化して取り組むこども・子育て施策として4つの施策が掲げられております。

3ページ目をご覧ください。次に、こども基本法により義務づけられているこども大綱の策定を、今年度中に国が行うとしております。こども大綱は、現在、こども家庭庁に設置されたこども家庭審議会において具体的な内容は審議中ですが、基本的には、現在存在する少子化社会対策大綱、子供・若者育成支援推進大綱、子どもの貧困に関する大綱を含む内容になることが示されております。なお、こども基本法には、国が策定するこども大綱を勘案してこども計画を策定することが努力義務として明記されています。また、こども計画、既存の計画と一体で策定することが可能とされております。4ページ目をご覧ください。茅ヶ崎市の取組としては、12月末までにこども大綱が発出されますが、その間も、6月13日のこども未来戦略方針、9月4日に出されたこども大綱策定に向けての中間整理などに基づき、事業を進めてまいります。現状の確認事項としては、こども計画の策定を、仮称第3期子ども・子育て支援事業計画と一体として進めることとしております。

また、具体的な取組として、子どもの意見を聞くということで、11月から幼稚園や保育園、小学校、特別支援学校などを訪問し、子どもたちの意見を聞いてまいりました。意見というのは、言語化されたものだけじゃなくて、付箋とか、絵を書いていただくとか、そういう形で意見を表明していただくという取組をさせていただいております。

このような取組をさせていただきながら、茅ヶ崎市としても、こども施策を強力に進め

ていきたいと考えております。以上です。

○事務局

ありがとうございます。続きまして、ピーストレイン平和大使事業について、文化スポーツ部長からお願いいたします。

○大竹幹事

文化スポーツ部長大竹です。よろしくお願いいたします。お時間の都合もありますので、詳細な説明は省きまして、今年の8月、平和大使として広島へ派遣させていただきました小・中学生が編集・作成いたしました映像、3分程度になるのですが、ご覧いただきまして、報告に代えさせていただきます。それではスクリーンをご覧ください。

(動画上映)

以上となります。ご協力いただきました皆さん、大変ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございます。最後1点だけ、次回の青問協の会議日程についてですが、来年の3月開催を予定しております。年度末、お忙しい時期に大変恐縮ではございますが、日程調整の上、ご参加いただきますようお願いいたします。時期が近づきましたらご案内させていただきますので、ご出席よろしくをお願いいたします。事務局からは以上となります。

○佐藤会長

どうもお疲れ様でした。その他、よろしいですか。

他にないようでしたら、以上をもちまして令和5年度第1回茅ヶ崎市青少年問題協議会を閉会させていただきます。皆様、本当にお疲れ様でした。